

都民と共生する農業 の実現をめざして

令和6年4月

公益財団法人東京都農林水産振興財団
農業支援課

農業支援課長 遠藤 佳成

農業支援課の取組

- ◆ 担い手の確保・育成
- ◆ 就農準備支援事業
- ◆ 農家の経営安定・農地保全の推進
- ◆ 農業者の新たなチャレンジ支援

担い手の確保・育成

- 1 新規就業者支援事業
(農業経営・就農支援センター)
- 2 担い手育成・活動支援事業
- 3 援農ボランティアの養成



1 新規就業者支援事業

【青年農業者就農支援事業】

- 就農相談
- 新規就農者の動向・実態調査
- 青年農業者等育成
- 就農支援資金債権管理



就農相談



民間主催の就農イベント出展



農業機械安全講習会

担い手支援係

【担い手確保育成及び女性就農支援事業】

- 就農コンシェルジュ(女性就農相談員)の設置
- 指導農業士等による農業研修の実施
 - ・体験研修(5日間)　・技術研修(20日間)
 - ・営農力育成研修(60日間)
- 学生等を対象とした東京農業PR
 - ・見学等のツアーを実施、都内での就農イメージを醸成



営農力育成研修



東京就農ツアー

【農業者出産・育児期支援事業】

- ・労働力不足を補うため、代替人材の派遣に必要な経費の一部を助成

2 担い手の育成・活動支援事業

【経営技術の習得・向上支援事業】

○ 就農のための技術研修支援

- ・八王子研修農場、農林総合研究センター等の研修への助成
- ・地域農業の担い手として区市町村が主催する研修への助成

○ 販売促進等活動助成(助成率1/2以内、上限15万円)

- ・販売促進活動や商品開発への助成

【担い手育成のセミナー開催等】

- ・フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー
- ・経営力強化セミナー



異業種経営の視察
(経営力強化セミナー)

担い手支援係

【担い手団体活動支援事業】

農林水産業の担い手団体が行う活動を支援

- 自主研究活動助成(助成率2/3以内、上限20万円)
 - ・技術向上等のために自主的に行う研究活動
- 講習会等研修活動助成(助成率2/3以内、上限5万円)
 - ・経営技術向上のための講習会や研修等
- 配偶者確保への助成(助成率2/3以内、上限24万円)
 - ・独身の担い手と一般独身者とのふれあい交流活動



【援農ボランティア受入環境整備支援事業】

- 広域援農ボランティアの受入れに必要な施設整備等に係る経費を助成(助成率2/3以内、上限25万円)
 - ・ロッカー、トイレ、休憩施設等

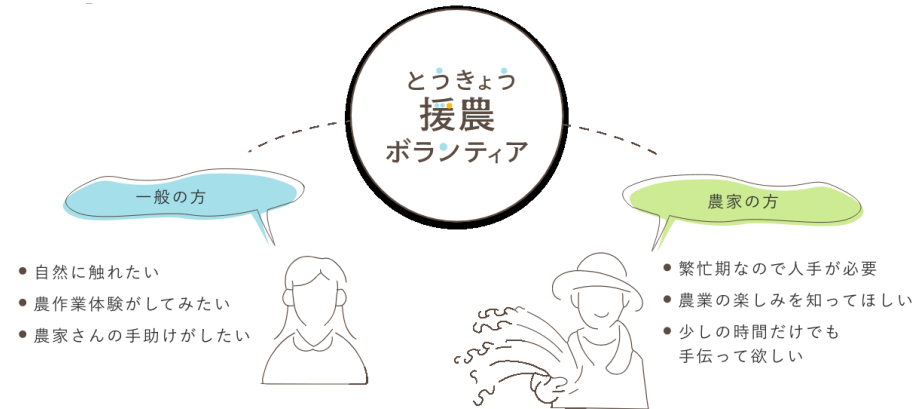


3 援農ボランティアの養成



【東京広域援農ボランティア事業】

- 区市町村の枠を越えて援農活動を行う広域型の農作業ボランティアの登録・派遣
- 農的体験を通じて農業への理解促進を図るとともに、都内農家の人手不足解消と労働力確保



【地域援農ボランティアの養成(東京の青空塾)】

- 区市と連携した地域援農ボランティア養成講座と認定
- 長期継続ボランティアの表彰

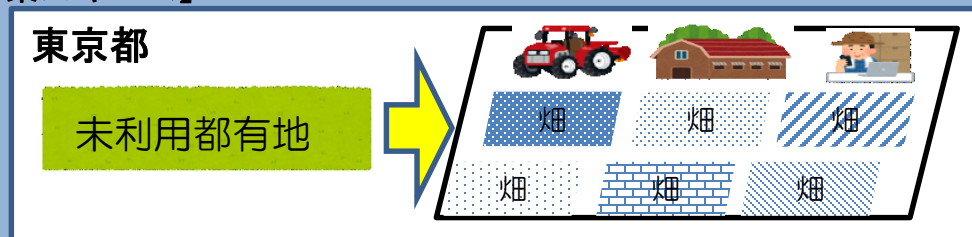
将来の就農地への円滑な定着を支援

就農準備支援事業

就農準備支援事業

- ▶ 都内での新規就農希望者は増加傾向にあるが、就農に必要な貸借可能な農地が少なく、農地を貸借できるまでに数年を要する事例が多い
- ▶ 未利用都有地を活用した農場を整備・開設し、農地を貸借できるまでの一定期間、農場で営農し農業経営を実践することで、将来の就農地への円滑な定着を支援する

【事業スキーム】



事業運営委託

(公財) 東京都農林水産振興財団

栽培管理及び販売委託

新規就農希望者等 (利用者)

新規就農希望者等は、農場利用期間中に貸借可能な農地を確保し、都内で独立自営就農を目指す

【事業用地の概要】

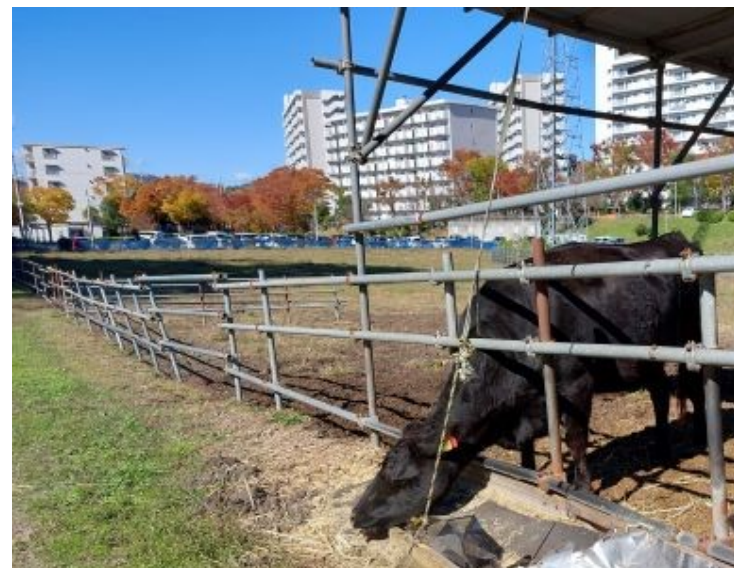
- 場所
八王子市上巻分方町
(旧大柳用地)
- 面積 約3.2ha



	R4	R5	R6	R7	R8
スケジュール	基本計画・設計委託等			整備工事	農場運営
	運営方法検討・プログラム検討等開園準備				

農家の経営安定・農地保全の推進

- 1 生産緑地買取・活用支援事業
- 2 苗木生産供給事業
- 3 野菜価格安定対策事業
- 4 畜産振興事業



1 生産緑地買取・活用支援事業

【生産緑地の買取支援】

区市が利用計画に基づき、生産緑地等を買取る購入額の2/3以内を基金から取り崩し助成

【買取生産緑地等の活用支援】

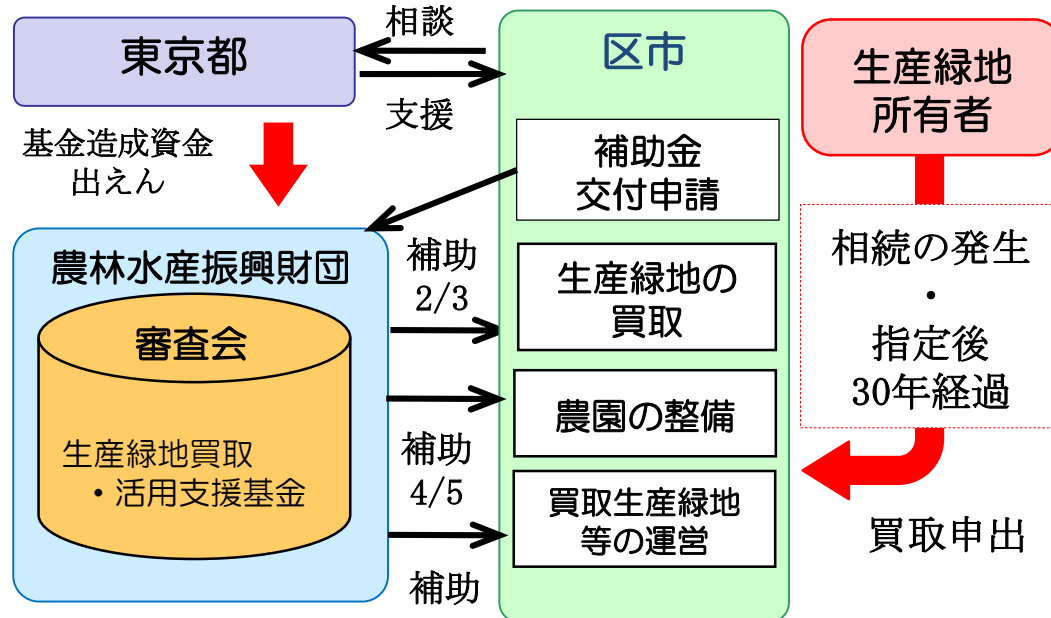
区市が買い取った生産緑地等に対し、都の政策課題の解決に資する施設整備費の4/5以内を基金から助成

【買取生産緑地等の活用支援】

区市が買い取った生産緑地等で行う農的な活用の運営を軌道に乗せるための経費の一部を支援

(計画策定や、専門家等による運営への助言・指導に要する経費に限定)

〈事業スキーム〉



〈都の政策課題の例〉



高収益農業の研修施設



福祉農園 (農福連携: 世田谷区)

2 苗木生産供給事業

東京を緑豊かな都市とするため、公共事業や公共施設などの緑化を進めると共に、市街化区域及び市街化調整区域内農地で緑化用苗木を生産・供給して、農地の保全を図る。



苗木生産供給事業のしくみ



都内JA
(農業者が栽培管理)

都市緑化の推進と
都内農地の保全

東京都

事業の運営委託

供給指示

供給申込

利用促進

掘取運搬

栽培管理

東京都農林水産
振興財団

供給

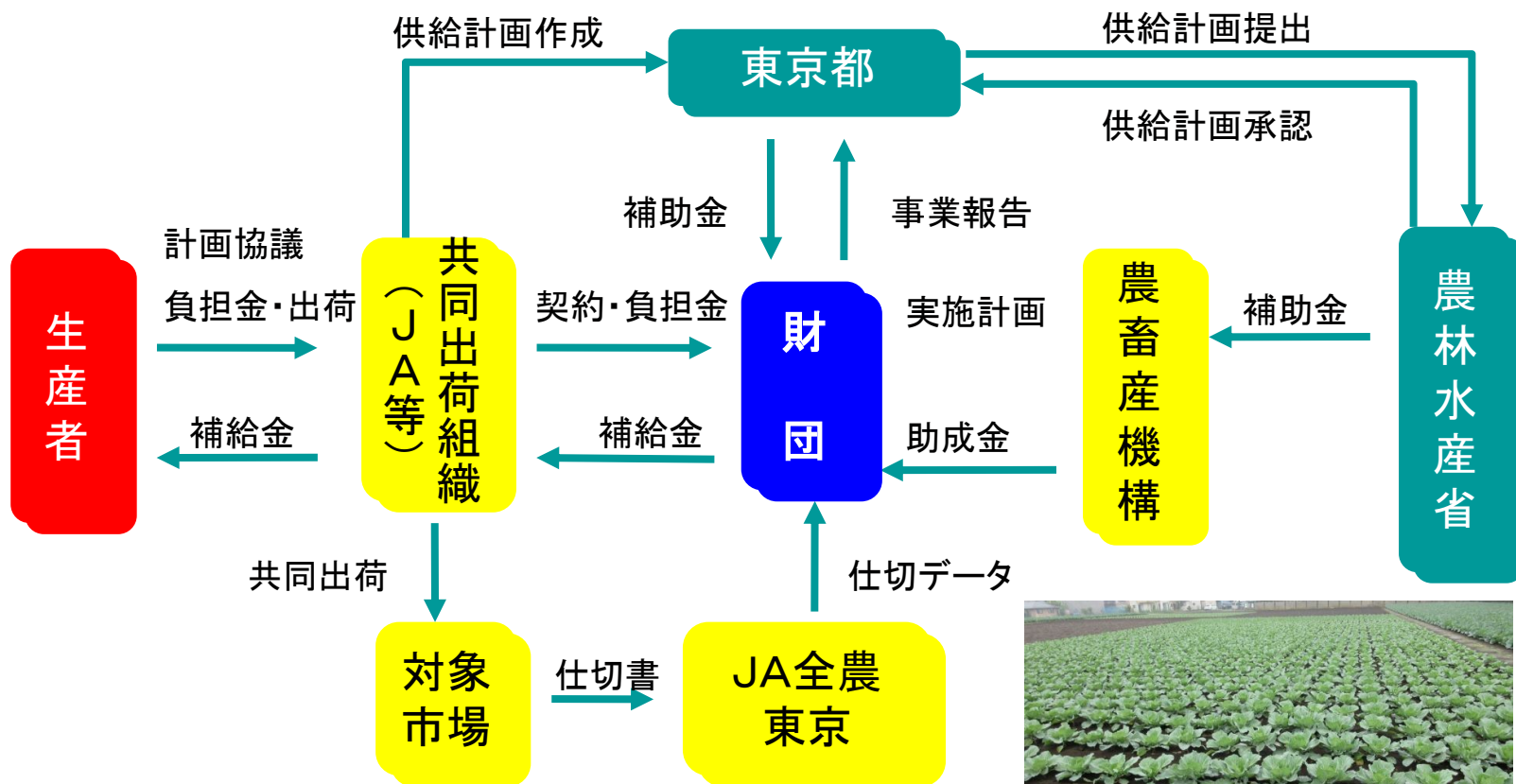
東京都各局
区市町村の
公共事業
公共施設
都の施策に
基づく民間
の緑化など

稚苗購入

都内
苗木生産地等

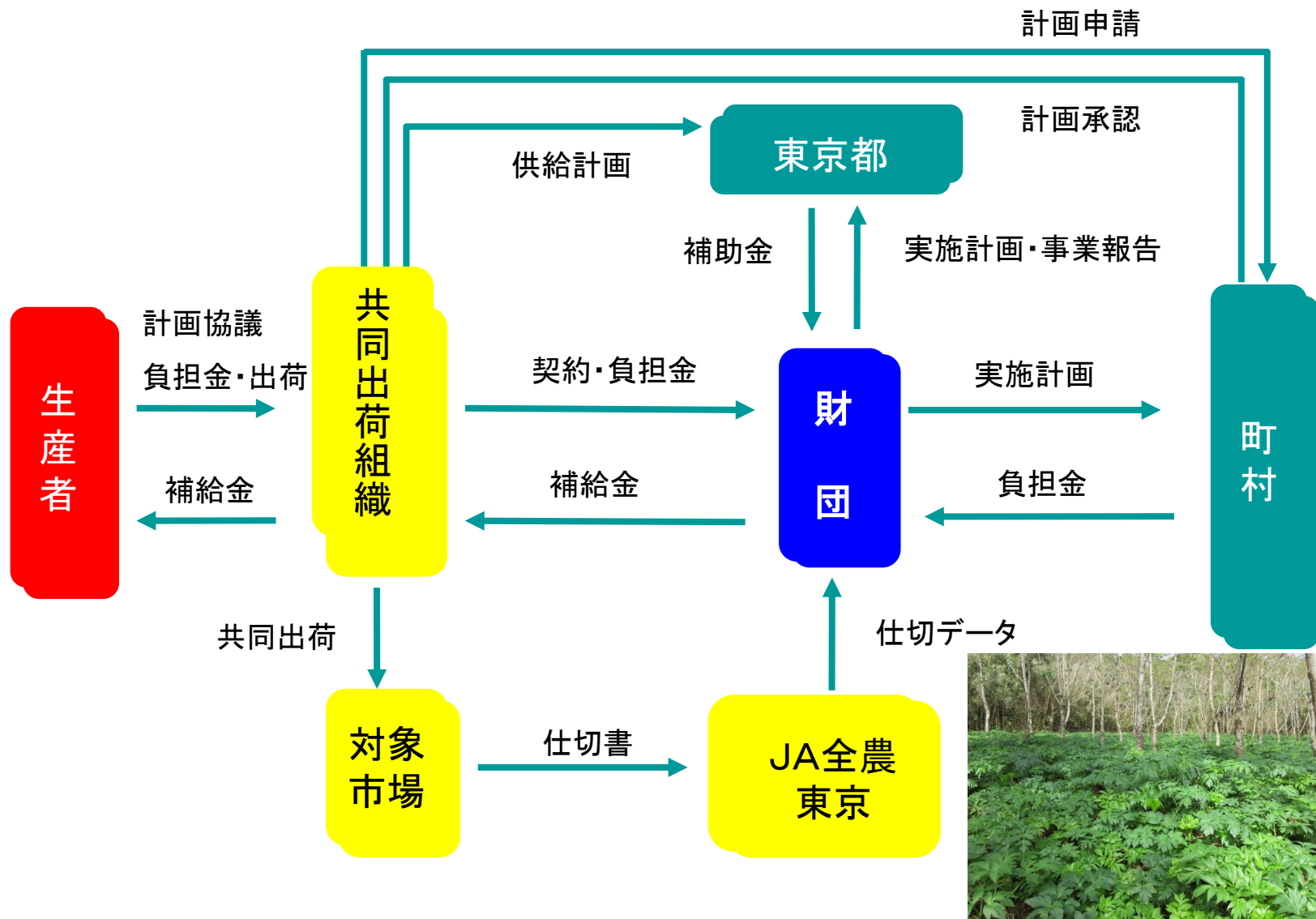
3 野菜価格安定対策事業

天候などの影響で市場価格が基準額を下回った場合、農業者の経営を安定させるため、国・東京都・生産者が積み立てておいた資金から、生産者に対して価格差を補填する。



経営安定支援係

野菜価格安定対策事業(アシタバ)



4 畜産振興事業

【肉用子牛価格安定対策事業】

肉用子牛生産基盤の拡大や良質な牛肉を安定供給するため、肉用子牛の平均販売価格が保証基準価格を下回った場合、生産者に対して生産者補給金を交付する。

【和子牛生産者臨時経営支援事業】

和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合に、差額の4分の3を支援する。

【優良和子牛生産推進緊急支援事業】

和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合に、飼養管理向上の取組メニューを行う生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付する。

【肉用牛肥育経営安定交付金制度】

肥育経営の安定化を図るため、販売した肉牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を上限として肥育農家に交付金を交付する。



農業者の新たなチャレンジを支援

チャレンジ農業支援事業

チャレンジ農業支援事業

支援対象

農業者、農業者のグループ及び団体

【相談業務】

相談窓口を設置し、農業者が抱える多様な課題の相談に乗り、課題整理を行う。

【専門家派遣】

農業者の経営向上に向けた課題解決に適した専門家を派遣する。

- 1相談あたり原則5回、新たな経営部門の立ち上げを計画する場合及び島しょへの派遣は10回を限度の他、経営分析、フォローアップは3回を限度。(無料)
- 目的は、農業経営の向上、農業振興に係るもの
- 講習会への専門家派遣は対象外

支援事例

- ホームページの作成、ブログ、SNS等の活用支援
- ロゴマーク、パッケージの作成
- パンフレットの作成
- 農産加工品の開発
- 直売所や農家レストラン開業支援、改善支援
- ブランド化に向けたアドバイス等



チャレンジ農業支援センター

【販路開拓等支援】

商品の売込みや商談の仲介など、販売先と農家のマッチングをサポートする販路開拓ナビゲータを派遣する。農業経営の専門家派遣も可。

支
援
事
例

都内百貨店やホテル・レストラン等とのマッチング
・多数のジャム等加工農業者が大手雑貨店のフェアに出展
・フィンガーライム生産農家とホテルレストランとのマッチング 等

【啓発活動】

新たな農業経営に有益な講師を招きセミナーを開催する。

【島しょ農業の振興】

島しょ担当の専門職員を配置し、地域特性にあった啓発・相談・専門家派遣・販路支援等をトータルコーディネートする。

【助成事業】

農業経営の多角化や改善に向けた取組に必要な経費の一部を助成

- 助成対象は専門家派遣を受けた農業者、農業者のグループ及び団体、その他都知事が認めたもの
- 令和6年度の助成事業 助成率2/3、上限3,333千円(事業費5,000千円)

助成金の内容

経費助成対象	助成率	助成対象選定
<p>1 都内産農産物の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none">(1) イベント開催、出展(2) 広告、PR、デザイン制作(3) ホームページ等開設(4) 調査(5) エコマース出店に伴う手数料、WEBデザイン作成・改修(6) マルシェへの新たな出店(7) 庭先直売所の販売及び収益向上 <p>2 都内産農産物の商品開発</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 商品開発・製造(2) 分析 <p>3 その他知事が認めたもの</p>	<p>1 助成対象経費の<u>3分の2以内</u></p> <p>2 1事業実施主体当たり、助成金の上限は<u>3,333千円</u>(事業費5,000千円)、<u>下限は200千円</u>(事業費300千円)</p>	<p>事業計画を審査会に諮り、決定する。</p>